



**桐生市電子地域通貨「桐ペイ」の加盟店募集について**

「桐ペイ」が利用できる加盟店の募集を開始します。

- 1 受付開始 令和4年9月1日（木）から随時  
※9月30日までに加盟店に登録した場合、専用カードの第1回発送に同封する初版の加盟店一覧（チラシ）に掲載されます。
- 2 加盟要件 以下の全てを満たす事業者
  - ・桐生市内に店舗、事業所等を有する事業者
  - ・風営法第2条第1項第4号及び第5号に定める営業並びに同条第5項で定める事業者でないこと
  - ・特定の宗教・政治団体と関わる業務でないこと
  - ・暴力団や暴力団員、暴力団員と関係を有しないこと
- 3 申請方法
  - (1)電子申請 市ホームページにある申請フォームのリンクより申請。
  - (2)申請書 郵送・メール・FAXでDX推進室宛に申請。申請書は、市ホームページや、市役所総合案内で入手できます。
- 4 加盟手数料 当面の間、無料。ただし、通信に係る費用等は各自で負担。
- 5 決済方法 以下のいずれかの方法から選択。
  - (1) 紙のQRコードの設置と加盟店アプリの併用

決済手順	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用客がスマホアプリを使用する場合、レジ横等に設置したQRコードを読み取ってもらい決済を行う。</li> <li>※利用客のスマホ画面にQRコードを表示してもらい、加盟店が読み取って決済することも可能。</li> <li>・専用カードを使う利用客のみ、加盟店がQRコードを読み取って決済を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決済にお手持ちのスマホやタブレットを使用します。</li> <li>・専用カード利用者の決済に対応できるため、幅広い利用客が見込めます。</li> </ul>

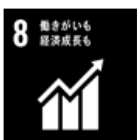
- (2) 紙のQRコードの設置のみ

決済手順	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用客に、レジ横等に設置したQRコードを読み取ってもらい決済を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決済にお手持ちのスマホやタブレットが不要。</li> <li>・専用カード利用者の決済には対応できません。</li> </ul>

- 6 精算方法 決済履歴に基づき、月に2回指定口座に自動振込み
- 7 問い合わせ先

- (1)加盟店の募集、桐ペイの決済・精算に関すること  
桐ペイお問い合わせセンター Tel：027-386-3231  
※土日祝日・年末年始を除く平日の午前9時から午後5時まで(昼休みあり)  
メールアドレス：kiripay@nta.co.jp
- (2)その他、桐ペイ事業全般に関すること  
桐生市総務部DX推進室 Tel：0277-46-1111（内線558）

メールアドレス：dx-suishin@city.kiryu.lg.jp



**【問い合わせ】**  
 総務部DX推進室業務プロセス担当  
 担当 関口・徳竹  
 TEL 0277-46-1111（内線558）